

No.01

担当課室	環境部施設管理課	事業名	ごみ焼却施設特別高圧変圧器緊急修繕事業	事業区分	投資的事業
事業概要	ごみ焼却施設では、市内から排出された可燃ごみを焼却処理し、余熱を利用して発電することで、施設内及び隣接施設の利用電力の確保と、余剰電力を売電を行っている。 平成29年6月14日の夜、ごみ焼却施設電気設備の特別高圧変圧器が焼損したことにより、売電及び受電ができない事態となったため、臨時電力を新設するとともに緊急に取替修繕を実施する事業である。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減（②-①）	③	増減（③-②）
169,176 千円		169,176 千円	-	169,176 千円	-
K P I	受益者など(見込)	一宮市H29. 7. 1現在人口：386,109 人		対象1人あたり	438 円
査定結果の理由等		緊急に対応すべきであり、事業内容及び要求額が適正であると認めた。			

No.02

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	都市計画マスタープラン策定事業	事業区分	臨時事業
事業概要	概ね20年後の都市が目指すべき姿を展望し、概ね10年を目途としてそれを実現していくために、土地利用、都市施設及び市街地開発事業に関する計画や主な方策等を示す都市計画マスタープランを策定する。 合わせて、人口減少、超高齢化社会に対応し、財政面、経済面において持続可能なまちづくりとするため立地適正化計画を策定し、平成30年度中に都市機能誘導区域の設定を目指す。				
マニフェスト	－				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減（②-①）	③	増減（③-②）
4, 741 千円		4, 741 千円	－	4, 741 千円	－
K P I	受益者など(見込)	一宮市H29. 7. 1現在人口：386, 109 人			対象1人あたり 12 円
査定結果の理由等		事業内容及び要求額が適正であると認めた。			

No.03

担当課室	消防本部総務課	事業名	北方分団庁舎駐車場整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	一宮市消防団北方分団庁舎の駐車場を拡張するもの。現状の駐車場は非常に狭く、自家用車は3台しか駐車できない。火災等発生の緊急時には地域の消防団員は自家用車で分団庁舎に集まるが、周辺道路に一時的な路上駐車を余儀なくされた状態で災害出動している。このような状況を改善するために、駐車場の拡張・整備を実施する。平成29年度に用地測量及び不動産鑑定を実施し、平成30年度に分筆登記及び用地購入、駐車場拡張工事を実施する。				
マニフェスト	－				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減（②－①）	③	増減（③－②）
1, 191 千円		1, 191 千円	－	1, 191 千円	－
K P I	受益者など(見込)	北方町連区 H29. 7. 1現在人口：9, 863 人		対象1人あたり	120 円
査定結果の理由等		事業内容及び要求額が適正であると認めた。			

No.04

担当課室	教育文化部教育指定管理課	事業名	一宮市テニス場北側防球ネット増設事業		事業区分	投資的事業
事業概要	一宮市テニス場北側1番～8番テニスコートからテニスボール（硬式・軟式）が場外へ飛び出すため、既存防球フェンスの上部に新たに防球ネットを増設し、近隣住民の住居等の破損・侵入及び道路を通行する歩行者・自転車・自動車等の事故等を未然に防ぐもの。					
マニフェスト	－					
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額		
①		②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
25,550 千円		0 千円	△25,550 千円	0 千円	-	
K P I	受益者など（見込） 近隣住民・道路通行者等・施設利用者：120,607 人			対象1人あたり	0 円	
査定結果の理由等		要求内容の必要性は認めるものの、実施を見送っている他の事業に優先して喫緊の対応を必要とするもののみ補正予算で対応していること、また、供用開始から20年以上にわたり現状の防球フェンスで対処してきたことなどを踏まえ、予算化を見送った。				